

令和2年度第1回網走市総合教育会議議事録

1. 開催日時 令和3年3月26日(金)
開会 9時30分
閉会 10時20分
2. 開催場所 議会委員会
3. 協議事項
 - (1) ICTを活用した学校教育について
 - (2) 学校における新型コロナウイルス感染症対応について
 - (3) 網走市電子図書館の利用状況について
4. 出席委員
網走市長 水谷 洋 一
網走市教育委員会
教育長 三島 正 昭
委員 富永 雄 一 (教育長職務代理者)
委員 中山 真 弓
委員 伊藤 亮 人
5. 会議に出席した事務局職員
学校教育部長 林 幸 一
社会教育部長 吉 村 学
学校教育部次長 小路谷 勝 巳
社会教育部次長 岩 本 博 隆
学校教育課長 小 松 広 典
社会教育課長 岩 尾 弘 敏
スポーツ課長 阿 部 昌 和
図書館長 本 橋 洋 樹
美術館長 古道谷 朝 生
博物館長 米 村 衛
学校教育課庶務係長 高 木 力
6. 傍聴者 なし
報道機関 なし
7. 議事の経過 別紙のとおり

林学校教育部長 定刻になりましたので、ただ今から令和2年度第1回網走市総合教育会議を開会いたします。開会にあたり、水谷市長から挨拶があります。

水谷市長 開会あいさつ
おはようございます。富永職務代理者をはじめ各教育委員の皆さんには本当に日頃から教育行政に関してご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。今日はICTを活用した教育、また新型コロナウイルス感染症対策、また電子図書館の関係、こうした事に関してご協議いただくこととしております。
昨年から新型コロナウイルス感染症に対しましては学校現場、社会教育現場に対して様々な対策を講じているところではありますけれども、昨年は緊急事態宣言で学校が止まったり大変な想定もしないような状況があったことと思っております。
教育を止めない、また学校を止めない、子ども達の学ぶ機会を止めないといったような保証するように努めていきたい、またまいりたいと考えております。
今日は教育委員の皆様からご意見をいただきながら取り進めたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

林学校教育部長 この後の議事の進行につきましては、水谷市長にお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

水谷市長 それでは、協議事項(1)「ICTを活用した学校教育について」を事務局から説明願います。

小松学校教育課長 協議事項(1) ICTを活用した学校教育についてご説明申し上げます。
国のGIGAスクール構想の実現に向けた環境整備としましては、各校へ高速大容量ネットワークの整備を昨年11月中に完了し、一人一台端末も本年1月末には納品されたところです。
また、環境の整備と並行し、昨年8月に市内教員17名によるICT活用推進委員会を立ち上げ、ICTを活用した授業等の調査研究、研修、情報共有を目的に取り組みを行ってきております。
これまで「全体会」を4回、「チーム会議」を2回開催し、授業での活用に関する事、校内ルールに関する事、機種を選定に関する事等について情報共有や意見交流を進めてまいりました。
また、推進チーム会議によるセミナー参加、先進地視察し、ICT活用推進委員会にて学校への還流をしております。

セキュリティにつきましては昨年11月20日に開催された網走市情報公開個人情報保護審査会において、クラウドサービスの利用に関わる意見を聴き、審査会では、クラウドサービスは、情報流出のリスクがあるため、細心の注意が必要である。個人間や学校内外の情報のやり取りについては、ルール作りやリスクチェックの仕組みが必要。運用していく中で生じた個別の事案については、都度検討や見直しを行うべき。との意見をいただいています。

このほか、フィルタリングサービスの導入により有害サイトへのアクセスを制限したり、パスワードを複雑化、予測できないものになっているため、他人がログインできないように対策しております。またクラウドサービスの利用にあたり扱う情報を分類し、利用できる端末を制限するなどして、対策しております。

教職員の研修につきましては、市教委主催のICT活用研修会をこれまでに3回の開催で、109名が参加しております。いずれもGoogle社が授業において端末やアプリケーションを活用する知識の習得や活用する内容の研修であり、参加した先生方からは、分かりやすかった等の声をいただいております。

現在の学校の状況は、インターネットを用いた調べ学習のほかに、プレゼンテーションソフトを利用した発表学習や、共同での資料作成、写真機能を使った記録等のほかに、ミーティング機能を使った全校朝会や、アンケート機能を使った朝の会での健康観察等、様々な場面で利用しています。

利用ルールにつきましては、ICT推進委員会での説明、協議をもとに各校で「ICT利用のきまり」を作成し、アカウントやパスワードの重要性等も含めて指導をしているところです。

利用ルールの中では、端末については、まずは授業で効果的に活用することを優先し、例外として臨時休業等やむを得ない状況下において持ち帰りができるよう定め準備を進めていますが、将来的な持ち帰りについても想定していかなければならないと考えております。

令和3年度には、先に整備を図った貸し出し用モバイルルーターを活用し、各学校において、計画的に「休校に備えた通信試験（持ち帰り訓練）」を実施します。

令和3年度に向けては、教員の研修が必要であり、これまでも「市内の教員が積極的かつ日常的にICTを活用できること」を目標に進めてまいりましたが、次年度もさらに研修を充実させていく予定です。

先進的な取組をしている学校に推進チームの視察を予定しているほか、外部講師を招聘した研修会の開催を考えています。

また、国の「学習者用デジタル教科書実践事業」では、当市においても小学校4校、中学校3校が参加することとなり、各校1教科デジタル教科書を使用し、教師や児童生徒にアンケート等を行うこととなっております。

将来的にはデジタル教科書が導入されることに鑑み、「指導者用デジタル教科書」をすべての学校につき1教科導入します。

令和3年度も引き続き、ICTを活用した学校教育を推進してまいります。

説明は以上でございます。

水谷市長

今、事務局から説明をいただきましたが、委員の皆さんから、ご意見賜ればと思います。

三島教育長

一人一台端末は学校に2月に整備され今使える状態に段々なってきており、この間、授業で活用している東小学校を訪問しました。6年生の授業では、子ども達もすっかり使いこなしているように受け止めました。子ども達に感想を聞きましたが、楽しいと言っておりました。

机の大きさも心配していましたが、端末も教科書ものせて大丈夫かと思っておりましたが、それほど狭くないと先生も言っていたので、どんどん使っていってもらいたいと思っておりました。

これからは先生がいかに関業の中で使っていくか、子ども達に端末を使った授業をどう行っていくかを先生が積極的に進めてほしいし、学校によってはICT推進教育のやり繰りをして担任を持たない先生をつかって、ICTだけではないですが、出来る先生が色々なクラスに入っていって担任の先生と一緒に授業をつかっていくということを考えている学校もあると聞いておりますので、どんどん使っていければいいと思っております。

水谷市長

伊藤委員どうですか。

伊藤委員

まずは学校の中で活用すると今まで以上に、家庭内でゲームしかしていなかったけれども、色々な活用の仕方を学んで、それをもって家庭でも使う頻度が増えたり使う用途も増えたりすると思えますけれども、それが世界と繋がっているという意識をもって、今情報モラルと下書いてありますけれども、子ども達の情報モラルの向上をパラレルにはかっていくことがまず必要ではないかと。それによって起こる何かしらの子ども達への被害というのも予測されるので、それも大切ではないかと思ひ、実際に3年ほど前に伺った道内のある中学校では、もう既に一人一台端末を敷いていて高速の大

容量ネットワークも整備されたうえで運用されていたのですけれども、中学生がプログラムを改変してしまって、その対応に当たるのが非常に大変だったという話を聞いたことがあり、その学校はどうしているのかというと、もう先生方では専門的な知識が無いので専門業者に既に当たってもらっている、その体制を構築されているというお話をされていたので、今後そのような事が起こったときにどう対応していくのか想定しておいた方がいいと思っております。

水谷市長

基本的に教育のchromeは、パッケージですね。

小松学校教育課長

網走市が導入したものは基本的にブラウザしか立ち上がってこないというもので、ウイルスとかのセキュリティに関してはサンドボックス構造と言いまして、結局、映像が出ているだけなので、例えばウイルス感染については、あまり影響が少ないと言われているのですが、表示されているプログラムで動いているブラウザの画面もありますので、そちらが改変されてしまうと何らかの異常が出る可能性があると思いますので、それについては起きる前提で注意はしていくことになるかと思いますが、基本的には出来た物を使うという形のためこちらで何か対策をするというより、起きたことに対する対処、事後対処にしかならないのかと考えております。

水谷市長

それはうちが出来る話ではなくて、Google がやる話だと思っております。

小松学校教育課長

基本的にはGoogleのセキュリティに守られているという考え方がなります。

水谷市長

今、伊藤委員がおっしゃったように、プログラムを改変しようとしてもGoogleの方でそこはブロックされて、Googleの方で何かあったら対応するという話ですね。教育委員会で対応するとか地域でやるとかという話ではない。

小松学校教育課長

データについてはGoogleで守られており、他でつくったものを使用しているというものなので、そこそこの対応になるかと思っております。

水谷市長

先ほど個人情報保護審査会で、クラウドは情報漏洩の危険性があるのできちんとしなさいという話があったと思いますが、この間のLINEのこともあるのですが、私はGoogleは信頼性が高いと思っています、多分誰もハッキングできないぐらいのセキュリティを持っているのだと思っています。世界一だと思っています。クラウドをどこのサーバーに持っているかということだと思っておりますが、Google

の人に聞いたら Google の人も知らないそうです。世界に 1,000 箇所ぐらいあって、どこのデータがどの国のサーバーにあるか誰もわからないという話をされておりました。そしてどんどんサーバーが知らない国につくられていって、どういう情報がどの国に入っているか、昼と夜でも変わるようなのでよくわからないという話をしていました。だから、どこのサーバーを攻めたら情報が流出するのかわかるといったら 1,000 箇所全部を攻めないといけないという話のようで、Google の選定というのは私はよかったと思っています。これは当市だけですか Google を使っているのは？

三島教育長 管内でもかなり使っています。

水谷市長 周辺もそうですか？

三島教育長 かなり使っています。

小松学校教育課長 全国で 50%以上の自治体は Google を選択したと聞いております。

三島教育長 管内では 80%ぐらいは Google を選択したと思います。

水谷市長 そうですか。南ヶ丘高校の校長とお話をしたら、高校も Google を入れたとおっしゃってました。その方が一気通貫で良いのかもしれませんが。小学校も Google、中学校も Google、高校も Google となると非常に使い勝手がいいので、一気通貫でグンと学習が出来るのかなと思います。

あと郊外地区においては令和 3 年度に光ファイバーが引かれますので、ですから各学校でも各ご家庭でも Wi-Fi 環境が整うと思います。全く遜色なく出来ると思いますので、そこら辺の対応は大丈夫なのですよね。大丈夫というか、郊外に光ファイバーが引かれることによって、より一層快適になるという。

三島教育長 家庭での高速化が整います。学校には既に光ファイバーが入っていますので。

水谷市長 中山委員、何かありませんか。

中山委員 小学校 2 年生の子どもに聞いてみた、学校で使っているのか、使ってみてどうなのかということ聞いてみたところ授業で騒ぐ子がいなくなったと言っていて、皆楽しくてこの授業を終わらせたくないという形で進めているということ聞いた。4 年生なのですけれ

ども、入力どうしているの？と聞いたらローマ字入力と言っていて、小さいうちからそれに馴らすことも重要だと思いますし、興味を持つことによって授業も凄く静かで、先生も一クラス二人体制でわからないと手を挙げた子には、そのサブの先生が対応してくれるので授業が先生方の方としても今まで以上にスムーズにしているのではないかと思います。

ただ親としては、子どもが各家庭で家にも買ってほしいと言われる。パソコンないし、タブレットを買ってほしいという要求が増えているというのを聞きまして、それは各家庭で対応していただければと思うのですけれども、ちょっとそういったこともありますね。

水谷市長

授業がどんどん良くなって来るということは、今後、そういった授業参観みたいなことは先ほど説明されていきましたか？

小松学校教育課長

今、コロナの関係で従来の皆さん集まってというスタイルでは中々出来ないものですから、ICTを活用した部分を利用した参観というのは予定しておりませんが、授業の中で、ほとんどの授業の中で利用していくという中身になってきておりますので、授業参観にすれば端末を使っているところは見られるとは思いますが。

水谷市長

親御さんを沢山入れて教室が密になるということはいけないけれども、こうした関係者の方々がマスクしてきちんと換気していけば、それはわかりませんのでしゃべらなければ。コロナ禍ではありますけれども、そうした現場には教育委員会も積極的に行っていただいて、良く見ていただいて、改善すべきところは改善していくべきじゃないかと、委員の先生方もそうだと思いますけれども、行っていただければと思います。

教育委員の方々には早く行っていただいて、見ていただいて改善すべきところは改善していくというようなことだと思います。

よろしいでしょうか。

次に、協議事項2「学校における新型コロナウイルス感染症対応について」を事務局から説明願います。

小路谷学校教育部次長

協議事項（2）学校における新型コロナウイルス感染症対応についてご説明いたします。

今年度につきましては、市内小中学校は道教委からの要請を受け、4月20日から5月31日までを臨時休校といたしました。学校再開に当たっては、文部科学省が作成した「学校における新型コロナウイルス感染症の関する衛生管理マニュアル」に基づき、学校におけ

る感染及びその拡大リスクを可能な限り低減した上で、学校運営を継続しております。

学びの継続につきまして資料の1ページをご覧ください。学校へは、再開直前の5月28日付の通知により「全ての学年において、今年度中に学習指導要領に示された内容を終えるとともに、全ての児童生徒に学習指導要領に示された各教科の内容を身に付けさせるようにすること」と通知しております。具体的方策としては3ページをご覧ください。再開後の6月11日「新型コロナウイルス感染症の影響による年間指導計画の見直しについて」において、長期休業期間の短縮等によって授業時数を確保するよう通知しております。夏季及び冬季休業日の短縮につきましては、5ページ、6ページに記載しております。このほか、秋季休業日の短縮や学校行事の見直し等各校が工夫して授業時数を確保して参りました。

この3月末にはすべての小中学校から、「標準授業時数を確保したこと」及び「学習指導要領に示されている内容を終えたこと」の報告を受けております。

続きまして、令和2年度の学校行事につきましてですが、運動会等の体育的行事につきましては、可能な範囲で代替案を検討することとし、具体的には、規模や種目数を縮小しての実施、時間を短縮しての実施、学年ごとに分散しての実施、参観日に日常の体育科での成果の発表に代替をする等を行っています。

学芸会・文化祭等の文化的行事につきましては7ページをご覧ください。運動会と同様、可能な範囲で代替案を検討することを通知し、具体的には、多くの学校で観客を制限して実施、学年ごとに分散して実施、学芸会を「学習発表」に代替等を行っています。

修学旅行につきましては、8ページ、9ページをご覧ください。道教委通知「令和2年度における修学旅行等の実施について」及び文科省事務連絡「修学旅行の実施に向けた最大限の配慮について」を受け、各校においては実施に向けて最大限の配慮をし、目的地の感染状況等を踏まえながら実施したところでございます。期間については、9月から最終の学校は3月、目的地として、小学校は釧路、旭川、阿寒方面が主になり、中学校は函館、登別、洞爺、小樽方面を主な目的地としております。実施に当たっては、1部屋の人数を少なくすることや、バスの台数の増便、食事場所の工夫、行程や日数の見直し等感染症対策を行ったうえで実施しております。

卒業式につきましては、11ページをご覧ください。卒業式の対応については、市内小中学校で統一した取り扱いとしております。内容は、事前練習を必要最低限とすること、保護者や来賓の参加人数の制限、在校生の式典参加の取りやめ、会場の感染症対策及び式次第の精選と時間短縮等を通知しております。その中で、国歌は歌詞入

りCD等、校歌はCD・ピアノ伴奏とし歌唱は行わないこととしております。3月24日までに、全ての小中学校で卒業式が無事に執り行われています。

令和3年度の入学式につきましては、13ページをご覧ください。令和2年度の入学式及び卒業式の実績をふまえた通知としており、卒業式とほぼ同様の対応ですが、特に小学校では保護者への説明等が必要な場合もあることから、教室が密にならないよう留意することとしております。

令和3年度当初は、令和2年度のコロナ対策のノウハウを生かして、各校においては感染及びその拡大リスクを可能な限り低減した上で、学校を運営する計画を立てており、体育的行事、文化的行事につきましては様々な形態はありますが、各校実施予定、または検討中であり、修学旅行につきましては全ての学校で実施を予定しております。

私からの説明は以上です。

水谷市長

今までの経過の説明と、入学式についてご報告をいただきましたが、教育長の方から何かございますか。

三島教育長

昨年の2月下旬から臨時休校の措置を取りながら学校では感染防止対策の徹底と学びの保障の両面から様々な取り組んできたところでありますけれども、学びの保障につきましては6月に再開したあとに子ども達がちょっと精神的に安定しない子ども達も居ましたけれども、友達と会うといったことや、何か行事を通じて皆が一緒になってやっていくといった中で子ども達の笑顔が戻ってきていると学校から報告を受けておりました、授業が行われないと子ども達は元気に育っていかないのかなというふうに改めて感じております。また、学校では感染防止を如何にはかっていくかということで、当初から消毒、手洗い、換気、この徹底を行ってきておりました最近では毎日の健康チェックシートを必ず子ども達に提出をさせて先生が確認をして熱がないかどうか、家族にそういった症状の人がいないかどうかということをして毎日チェックしております。ですから学校の先生方に消毒を含めまして負担が掛かってきておりましたので、国の事業でスクールサポートスタッフという消毒ですとか、先生方の仕事の手伝いという、そういう人を雇ってサポートさせる体制をとれましたので、今一日3時間ぐらいずつですけれども、学校に入ってサポートしていただいているということでもあります。これからは全て、感染が出た場合でも学校を臨時休校の措置をとるのではなく、まずは学級閉鎖なり学年閉鎖なりということで授業を行っていくという事を第一の基本として感染防止をどうはかっていく

かというふうに文部科学省の方も転換をしてきておりますので、子ども達の学びの保障ということはきちんとしていきたいというふうに考えております。

水谷市長

富永委員から何かありませんか。

富永委員

今回、このコロナの関係でやはり学校生活、子ども達の環境が変わったのは間違いないと思います。特に子ども達が楽しみにしている学校行事というのが大幅に縮小されたという中で、先ほど教育長が言われた中で5月までは私の周りの子ども達のいる親に聞いても、子ども達がちょっとストレス気味で、中々外に出ることも無いし、やっぱり地域の子供達は周りに友達が傍にいないこともあって、やはり家で落ち込んでいる事が多いという話も聞きましたし、学校が始まってからはやっぱりそういうストレスが無くなったのか、元気に喜んで登校するようになったという話も聞きます。

今回GIGAスクールの関係でこういう端末等も入ってきた事で、光回線も今後2、3年の間に入るということで地域においてもICTを使った中で授業が出来るのかなと、そういうのも進めていかなければいけないのかなと。

修学旅行は全校で行ったわけですがけれども、今後このコロナがどういった形になっていくか、まだ予測はつきませんが、学校現場、本当に先生方にはどういった形で我々も先ほどサポートの話もありましたけれども、どういったサポートをしていけばいいのかと、これを皆さんで色々と考えていって、これからもサポートしていかなければならないのかなと思っています。

水谷市長

伊藤委員、何かございませんか。

伊藤委員

子ども達の学びの保障については、今お話があったとおりで共感するのですが、あと保護者と学校の関わりが希薄になっていた1年だったと保護者の皆さんから聞いていて、学校行事についても色々な工夫をして実施される学校と中々出来ない学校とバラツキもあって、他校の様子がわかると、「何でうちの学校は？」という声が保護者の方から聞こえてきていたので、そういった保護者の皆さんが学校に赴いて子ども達の様子を見るですとか、先生から子ども達の様子を直接言葉として聞くというような機会も今年度は各学校とも設けていただければいいのかなというふうに思っております。

水谷市長

どうですか？

小路谷学校教育部長 各学校の方から色々な保護者の方との関わりについて評価をいただいたり、集めたりという事はしているのですが、やはり保護者との関係がうまく説明する機会が取れなかったり、そのままスタートしてしまったりということで、実際に意思の疎通が中々難しかったという評価を学校の方でしているところではあります。

学校行事を含めて家庭訪問や全校参観日については可能な範囲で学校の方で次年度は今年よりは進めていきたいということは伺っておりますが、学校規模によって中々いっぺんに、先ほど市長もおっしゃったようにいっぺんに保護者を入れて参観日ができないところは、今ちょっとどういった形で保護者を入れられるかという事を検討しているという事で、校長から話を伺っている学校もあります。いずれにせよ今年の反省を生かした中で保護者との連携を深めていくというのは各校口を揃えて言っている事ですので、あとは学校の状況や学校の事項に照らし合わせて進めていくことになるかと思えます。

水谷市長 そうですね。やる方向で検討してほしいのです。そこは感染防止対策をした上でやる、感染防止のためにやらないのではなく、やる事を前提に対策をどう打っていくかという事を考えてほしい。そうでないと現場が大変なのだと思います。受ける方も大変ですが、コミュニケーションが取れなくてあとでバタバタするというのも大変なんでしょうから。多少負担はかかりますが、そこはやってもらわないといけない。

三島教育長 学校長には基本やらないという選択ではなく、どうやったら出来るのかといった事を常に考えてほしい、そういう事で春から言ってきたので色々な工夫をしながらやってきていると思いますが、規模によって差は出てきているということがあります。それから出来るだけ今は学校のホームページ等がありますので、情報を、子ども達の情報をどんどん出してほしいと。それを見て安心される保護者の方もいらっしゃるのです、そこはどんどん出してほしいということは言ってきております。

水谷市長 中山委員、どうぞ。

中山委員 今、教育長がおっしゃったように、ホームページの写真が以前より大分増えてきています。生徒がこういう事をしました、こんな集まりがありましたという写真を各学校で違うかもしれませんが、以前より大分写真の掲載が増えてきたので、そういう形で保護者の方が

水谷市長 今年1年は学校から感染者が出たという報告はないですが、他の都市では事例があつて議会からも色々な意見があつたりするのですが、学校でもし出た場合、どういった対応をしていくのか、情報共有はされているのでしょうか、説明していただけますか。

小路谷学校教育部次長 学校から陽性者が出た場合は、まずは保健所の方から保護者と学校の方に連絡が入るので、それを教育委員会として把握するのが一つになってくると思います。そのあと保健所の方から学校に、例えばその感染したお子さんの行動履歴、当日の時間割、座席表、学校の見取り図等が要請されることとなると思うので学校にはそれを準備して保健所と対応することにしています。教育委員会としては教育局と連絡を取りながら進めていくこととなります。最終的には保健所の判断として濃厚接触者の特定、PCR検査が必要かどうかという特定をしていくことになります。そうなった時に教育委員会と学校が連携して、陽性となった場合、公表していくかということになるのですが、まずは保護者の個人情報であつたり、保護者との同意が必要ですが、濃厚接触者があつて、いわゆる感染が広がる可能性がある場合は、発生日時、人数、学校名や陽性の事実、学校閉鎖の期間、対応とかというのは保護者の同意をとりながら報道に伝えていく必要があると考えております。また濃厚接触者がいなかった場合は、公表の仕方はもう少し範囲を狭めたような形になるかと思ひます。それを市のコロナ対策本部の会議と連携しながら進めていく形になると考えています。基本は保護者の同意を得ながら可能な範囲で発表していくということは考えております。

三島教育長 基本は発表です。陽性者が出たら基本は、もう発表していきます。ただ同意はいただかないといけないですが。

水谷市長 学校閉鎖するとか、学級閉鎖するとかいうことはもう明らかなことなので、それはそういう事実があるということで、例えば3年A組に出ましたといったときに、3年A組の子ども達は濃厚接触者かどうかはわかりませんが、そこは全員検査を受けさせるのでしょうか？

三島教育長 保健所の指示では半径何メートルというのですが、今、網走市はPCR検査、抗原検査の体制が整いましたのでそこは積極的にやっていくことになるのではないかと思います。

富永委員	いないです。
水谷市長	それなら一気に出来る。
三島教育長	小さい学校は。
水谷市長	はい。
富永委員	東部3校あわせても。
水谷市長	それなら一気に出来ます。拡散させないというのは一気にやることですから。でも学校で出たら教育委員会は本当に大変です。
三島教育長	何時出るか分からないです。隣まで来ていますので。子ども達への感染はいつ出てもおかしく無いと思います。
水谷市長	出た場合の頭の体操はしっかりやっていてもらいたいと思います。 次に、協議事項3「網走市電子図書館の利用状況について」を事務局から説明願います。
本橋図書館長	協議事項（3）網走市電子図書館の利用状況について、ご説明いたします。 資料「協議事項3」をご覧ください。 はじめに、目的ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、来館を控えている市民や来館することが難しい市民に対する新たな図書館のサービスとして、昨年12月に電子図書館を開始し、その資料整備と普及活動を行うことを目的としております。 サービスの開始ですが、令和2年12月15日火曜日の午前10時より運用開始しており、現在3か月経過しました。 電子図書館の利用状況ですが、令和3年2月末現在の、登録者数は891人、貸出人数は553人、貸出冊数は2,229冊であります。年齢別の登録数ですが40代が1番多く216人、次に60歳以上が188人、3番目が30代で147人となっており、最も少なかったのは、16歳から18歳の高校生で12人となっております。 電子書籍数ですが、2月末現在で、約3,000冊、年度末には3,500冊を超える見込みです。 また、次年度以降につきましても、年間400冊程度の書籍購入を行っていく予定であります。

今後の取り組みですが、まずは、地方資料の電子化保存に取り組み、電子化した資料を、図書館のホームページや電子図書館での公開を検討して参ります。

二つ目としまして、学校と連携し、児童、生徒の利用拡大や学校での利活用について、調査や研究を行っていきたいと考えております。電子図書館の説明については以上でございます。

水谷市長 ただいま、説明のありました件につきまして、何か、ご質問ご意見等、ございますでしょうか。

三島教育長 皆さん登録は、見ておられますか？

中山委員 私は見ました。

水谷市長 伊藤委員は登録されましたか？

伊藤委員 していません。

水谷市長 私もまだなのですが、登録してくださいと言っておきながら。でも電子図書館は便利だと思います。今どんな本を買っているのですか？雑誌ですか？青空文庫も入っていますか？

本橋図書館長 青空文庫などの小説が一番多くて約3割程度が小説関係。児童書、絵本なども3割、残りがビジネス書。ビジネス書で今一番多く借りられているのが皆さん読んでいる本でしたら、お片付けとか料理の本が中心に借りられています。あとビジネス書の関係ではパソコンがらみの本とか、仕事で役立つ本などが主に借りられています。利用状況につきましては、大体一人一月に4冊程度利用されておりまして、中には一月20回借りられている人もいらっしゃいます。

水谷市長 英語の絵本は冊数をもっているのでしょうか？

本橋図書館長 英語の絵本は全てで約200冊程度はあります。

水谷市長 あれは音も出る？

本橋図書館長 英語のリスニング機能の付いている電子ブックも大体100冊程度あります。

水谷市長 相当英語の勉強にはいいそうですね。絵本の英語は。

三島教育長 そうですか。

水谷市長 発音とかも含めて。ネイティブが言っていました。すごいです。可能性が非常にあるので是非推進してほしいと思います。

三島教育長 まだまだPRがちょっと少ないという気がしておりますので、どうやってPRしていくかが課題です。

水谷市長 今年度はいつからでしたか？9月からでしたか？

三島教育長 12月の中頃からです。

水谷市長 これからですね。令和3年度から頑張ってやっていきましょう。

 議題は以上であります。委員の方から他にございますか。

 なければ、以上をもちまして、令和2年度第1回網走市総合教育会議を終了させていただきます。

 ありがとうございました。

【会議終了 10時25分】